

緊急対策会議開く

检修の外注化提案



NO. 759
 発行 12・6月25日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者 関川 和彦
 編集責任者 教 宣 部

地方本部では第1回检修外注化対策会議を開催、関係運転職場の代表が出席しました。エリア本部からは、矢部執行委員が出席しJR東日本における检修全面外注化について説明を受けました。

13時から地本事務所2階で開催はしめに、加藤組織部長から、5月29日、6月5日に本社から提案を受けた。基本的には外注化は反対の立場だが、今後の対応について議論して、職場を残していく方向で運動を進めていきたい」とあいさつがありました。

10月1日をめざしている

続いて、関川委員長から「检修外注化について状況を把握していく。会社は10月1日スタートをめざしている。7月に地方へ提案され、その後に関交となる。7月中旬に再度開催し、支部代表者会議を8月4日に開催していきたい。7月26日27日に全国大会が開催されるので、その報告を考え支部代表者会議の日程を設定した。」などあいさつがありました。



機関紙等の表彰

目的 地本・支部・分会等における機関紙の発行など、教宣活動に功績があった機関紙等の表彰を通じて、教宣活動の向上、ひいては組合活動の強化に資する。

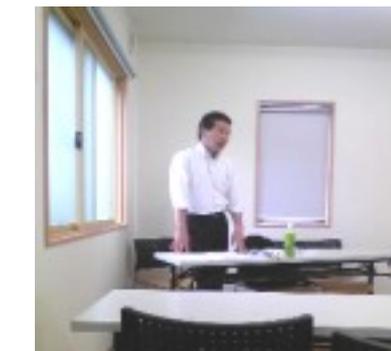
対象 2011年7月1日～2012年6月30日で、いずれかの事由に該当するものを表彰する。

最優秀表彰

- 通算500号達した機関紙詩
- 今年度中に50号を発行した機関紙詩
- 特別な雑誌の発行、長年にわたる学習会の継続など、大きな功績があった取り組み。

優秀表彰

- 今年度中に30号を発行した機関紙詩
- スポーツ・レクレーションなどのサークル活動を通じ組合の団結強化に大きな功績のあった取り組み



矢部執行委員の経過報告

国労東日本本部から矢部執行委員が出席し今までの経過報告、説明がありました。



2009年10月に提案 3年が経過

5月29日、6月5日日本社から提案、基本要交渉を行った。2009年10月に提案され3年が経過した。この後、支社交渉となっていく。基本的に检修外注化は撤回。安全車両を提供するために委託させない。

基本要

委託になった場合は車両检修業務以外は業務させない。
 5000名の检修社員のうち1500名が出向対象となる。出向に関して、出向先の労働条件がJRより下回らないように要求していく。

解明要求交渉で明らかになった事項について、エルダー社員の持続力を確保・ノウハウを継承していくこと。グループ会社の総合力

を発展しコストダウンを求めていくこと。
 第2次解明要求交渉では、コスト削減ではなく、施策を実施することによって、コスト削減になる。プロパー社員の育成を考えていくこと。グループ会社全体は、すべてプロパー社員にしていくこと。
 グループ会社の労働条件向上を主張していく。

偽装請負については発生しないように、現在の委託会社の実態について偽装になっているのかチェックしている。
 厳しい目でチェックの強化をしている。そのため会社に社側の見直しなどあり交渉が中断された。しかし、完全に無くなったわけではない。グレーゾーンの部分が残っている。
 常に検証を求めチェック体制の強化を図っていく。

(裏面に続く)

実施スケジュール

10月1日、すべて一括で実施すると回答。すべての支社、提案が無い業務については委託されないのではないかな。

事業者の責任について、JR東日本を発注、グループ会社が委託。責任を明確にするよう訴えた。請け負った業務は委託会社だが、社会的責任はJR東日本だ。

技術力が無い

委託会社の作業責任者、グループ会社はJRから指示、グループ会社が作業員に指示する。

作業責任者については、業務に精通した社員を配置させる。グループ会社には技術力が無い、JRからの作業指示を的確にできるよう追及した。夜間や異常時の対応について現在でも大変な状況になっている。会社側は、作業責任者については、管理・勤務・手配など対応できれば良いと業務に精通していなくても良いと回答した。しかし、その後、できるだけ業務に精通している責任者に回答している。



業務の指示 連絡体制について

法令上できるか、現在の外注会社では、そうなっていない実態がある。グリーンテナンドの業務について車掌から直接指示がある。直接の命令は偽装になる。改善を求めた。会社は偽装にならないよう回答した。しかし1回でも発生させないよう追及した。

繰り返されるものは、しくみの見直しを求めていく。



今後の予定

国労全国大会

7月26日～27日

函館現地交流

8月18日～20日

国労東日本本部大会

9月7日～8日



交番検査Aは 委託しない

中長期に新車導入される基地について交Aは委託しない。車両が置き換えられる車両基地については各担当業務は委託させないよう要求。総合車両センターについて、委託内容は各基地によって状況が違っている。業務内容によって、すでに委託されている基地がある。

出向期間3年

出向期間3年で戻す。3年後戻る職場が委託されている場合、戻る職場について業務内容が変わる場合がある。

JRに戻る時期にJRに居る社員が出向になると回答している。(若年出向・エルダー・プロパー)。将来10年をめぐりにプロパー社員にしていくな。出向については、本人希望を尊重させる。

希望しない社員の扱いについては本人希望は考えていくが、技術力などで出向になる場合がある。

しかし、無理やり出すことについて抗議していく。この間、国労は差別させられているが早期にさせないよう追及した。

業務委託のやり方

職場の各担当業務について作業実態が違っている。バラバラな職場実態で委託が可能なか、業務内容や業務量によって違っている。

作業内容について、要員数から委託しない場合がある。支社提案によって(業務の切り分け方)委託内容が変わる。



冬期要員の対応、対応グループが違っているので職場ごとに違ってくる。統一された委託内容にならない。

検修業務以外に 業務させない

清掃業務はさせない。10月1日の以降時点で清掃業務には付かせない。地方によって検修の業務量の少ない場合は清掃業務へ。

労働条件について、年間休日・労働時間をJRと合わせることでJR東日本は回答していた。業務委託の拡大によって賃金・休日数については委

託会社が決めること。10月1日に改善されなくても委託後に改善を求めていく。JR東日本と同等の労働条件を求めていく。委託後についても要求していく。

支社交渉について

それぞれ職場にあてはめて、追及していく。今までの交渉経過について生かして欲しい。

引き続き改善・修正していく取り組みを進めていく。10月1日までに取り組むこと。そして、10月1日以降についても改善を求めていく運動を進めていく。

エリア本部と地方と連携を深め運動を進めて行く。

国労東日本本部の矢部執行委員から今までの交渉経過・エリア本部の考え方について具体的に説明していただきました。

この後、各運転職場の出席者から職場の現状、他労組の動きについて報告がありました。その内容については、次号の「国鉄新潟」に記載します。

